

産業交流プラザ外調機部品交換修繕仕様書

1	修繕名称	産業交流プラザ外調機部品交換修繕
2	施行場所	横須賀市産業交流プラザ
3	修繕物件	製造元: パナソニック 品番: FY-25UCH、FY-13UCH
4	修繕内容	別紙のとおり
5	履行期間	契約の日から平成31年3月31日まで
6	特記事項	別紙のとおり ※入札前に施行場所等の現地確認を希望する場合は、事前に下記の担当まで連絡し、日程調整を行うこと。
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない ② 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	経済部 経済企画課 新田 (046-822-8122)

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

産業交流プラザ外調機部品交換修繕特記仕様書

1. 修繕概要

産業交流プラザに設置されているエアハンドリングユニット2台の部品交換を行う。

2. 作業場所

横須賀市産業交流プラザ（横須賀市本町3-27 ベイスクエアよこすか一番館4階）

3. 作業時間

午前9時00分から午後5時00分まで

※原則日曜日の作業は不可とする。

4. 対象機器

<既設エアハンドリングユニット>パナソニック製

対象機器2台（FY-25UCH、FY-13UCH）

① FY-25UCH

交換部品 ベアリング（2個）
 プーリ （2個）
 Vベルト （3本）
 ロールフィルター濾材（1セット）
 補修材 （1式）

②FY-13UCH

交換部品 ベアリング（3個）
 プーリ （2個）
 Vベルト （3本）
 ロールフィルター濾材（1セット）
 補修材 （1式）

※上記の交換部品の数量は見込み数である。

※本件の修繕を施行するにあたり、交換部品について、上記の見込み数量を上回る場合や上記に記載のない部品を交換する場合、下記の「5. 作業内容」に記載のない作業を実施する場合は、市監督員と協議を行うものとする。

※協議の結果、市監督員が必要と判断した交換部品や作業については、本件とは別案件として契約し、精算するものとする。

5. 作業内容

上記部品等の搬入、交換、羽根車洗浄、機器清掃作業、試運転及び調整。

既設部品の撤去、搬出、処分。

- ・作業内容、スケジュール等について、事前に監督員と十分協議すること。
- ・作業前に作業工程表を提出し、市監督員の承諾を得ること。

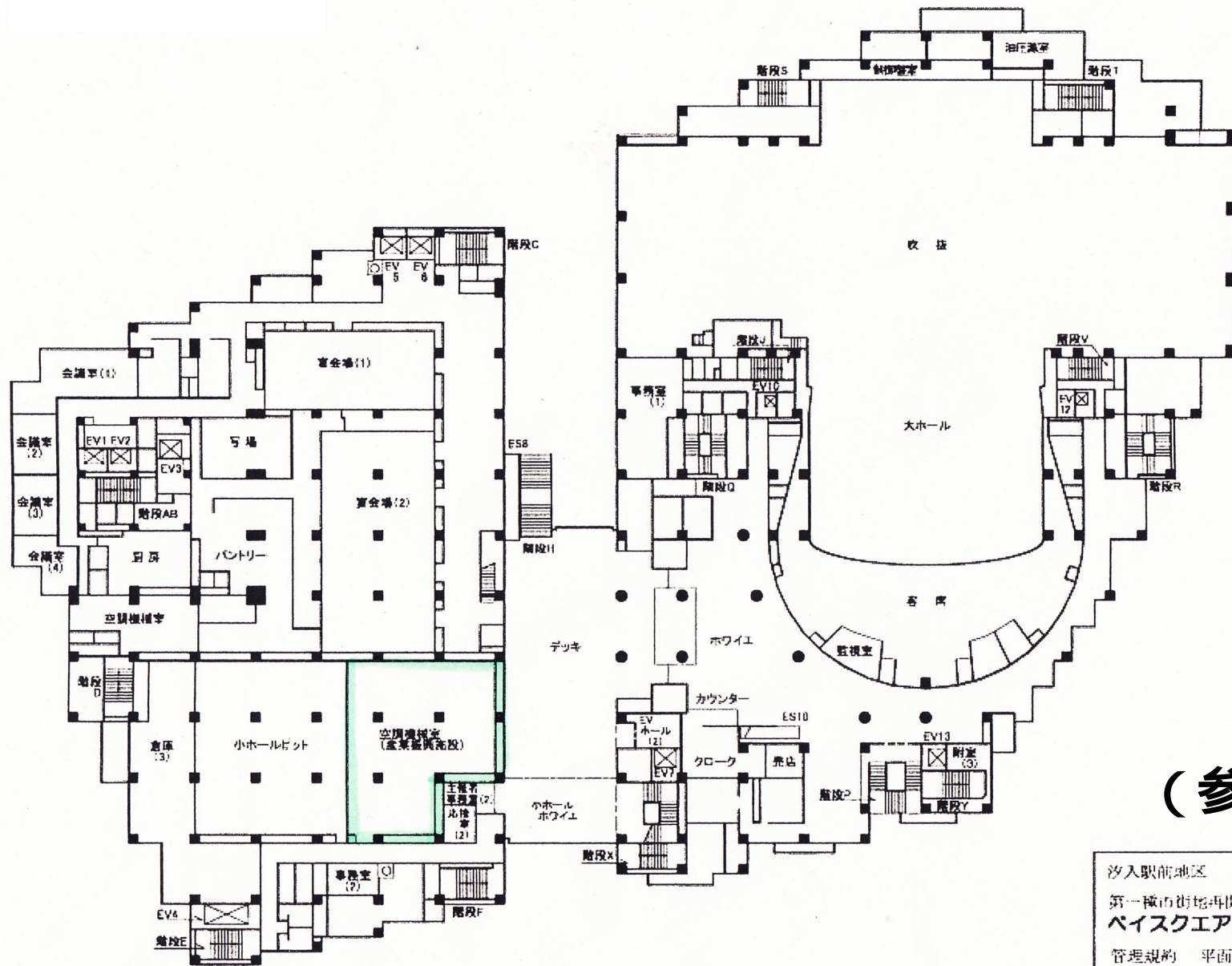
- ・資材及び廃材の保管場所や搬入出経路等については、監督員と協議すること。
- ・撤去品については、関係法令に基づき適正に処分すること。

6. 報告書の作成

- ・作業前の状況確認を行い、写真を撮り記録しておくこと。
- ・作業中及び作業完了の写真を撮り、記録しておくこと。
- ・作業終了後、下記の書類を提出すること。(各2部)
 - ① 現場写真
 - ② 交換部品を明記した作業記録
 - ③ 試験運転調整記録
 - ④ その他監督員が指示する書類

7. 注意事項

- ・市監督員と作業前協議を必ず行うこと。作業に支障のある物品や書類等については事前に申し出ること。
- ・作業にあたっては、十分な安全計画のもと施工すること。また、作業中に発生した事故等については、委託者の重大な過失が無い限り、その責めは負わない。
- ・作業当日の乗り入れ作業員は最低限とし、駐車場所は委託者が敷地内に確保する。
- ・作業により発生したごみや梱包材等は受託者の責任により、適正な処分を行うこと。
- ・仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議の上、作業を進めること。
- ・作業に必要な電気及び水道、並びに、洗面所及びトイレは、施設の設備を利用できる。ただし、利用にあたり、特別な機器等が必要な場合は、請負者が機器等を用意すること。また、利用する箇所については、発注者と協議を行い、決定すること。



(参考)

汐入駅前地区
第一種市街地再開発事業
ベイスクエアよこすか1番館
管理規約 平面図(2)